

第9回教育委員会（定）

開会日時 令和3年 5月 6日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時57分
開会場所 教育支援センターBC

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	近 藤 直 樹	学 務 課 長	星 野 邦 彦
指 導 室 長	氣 田 眞 由 美	新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹
学校配置調整担当課長	久 保 田 智 恵 子	施設整備担当副参事	千 葉 享 二
生涯学習課長	家 田 彩 子	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
教育支援センター所長	阿 部 雄 司	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしております。

青木委員、長沼委員は、オンラインでの出席となります。

それでは、ただいまから、令和3年第9回の教育委員会（定例会）を開催いた
します。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育
総務課長、星野学務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、久保田学
校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、家田生涯学習課長、諸橋地域教
育力推進課長、阿部教育支援センター所長、大橋中央図書館長は遅れての出席と
いうことで、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により松澤委員にお願いいたしま
す。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ
り許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・令和3年4月分）

（指－1・指導室）

（区費職員・令和3年4月分）

（総－1・教育総務課）

教 育 長 報告事項を聴取いたします。報告1「人事情報」について、初めに都費職員に
ついて指導室長から、続いて区費職員について教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 よろしくお願いたします。

資料の方は「指－1」でございます。

正規職員につきまして、今年度の4月末の教職員数につきましては、昨年度の
4月の時点の1,931名と比較しますと、括弧に書いてあります休職者なども
含めて、全体で24名増加しております。

合計で、4月末、1,955名というふうになっております。

これが、増加の要因としましては、学級増があるということと、それから、今
年度に関しては、東京都で新規採用教員が余ったために、特例過員ということで、
小学校4名、中学校9名が学級に入っています。

それからまた、新たなこととしまして、小学校の教科担任制等の推進事業によ
って、桜川小学校に理科の専科教員ということで1名配置となっております。

それから、4月30日時点の休職者数としましては、昨年度と比較しまして、
小学校では、昨年度より4名増、13名と、あと事務1名を含みます。

中学校は、昨年度より2名増の4名というふうになっております。

なお、休職者17名のうち16名は昨年度から引き続き休職を更新した者であ

りまして、うち15名は精神疾患によるものでございます。

中学校教員1名は4月1日から休職に入った者でございます。これは体調不良によるものです。

また、期限付任用教員についてですが、4月末現在では5名でございます。

先ほども申しましたように、東京都で新規採用教員が余ったために、昨年度は期限付任用教員10名でございましたが、今年度については減少しているというような状況でございます。

以上でございます。

教育総務課長

続きまして、区費職員でございます。

資料は「総-1」になります。

1番の一般職員・再任用職員・行政支援員でございますが、年度が替わりまして変動がございます。

事務職員につきましては合計で6名の減となっておりますが、こちらにつきましては、会計年度任用職員の学校運営員の配置ということでカバーをしております。

それから、用務職員5名減ということでございますが、用務業務につきまして民間委託をいたします関係で減となっております。

続きまして、2ページ目の会計年度任用職員でございます。

学校運営員につきましては4名増ですが、5月1日付で更に1名追加しております。5名増となっております。

スクール・サポート・スタッフにつきましては1名増ということで、こちらにつきましては2人で1ポストという関係がございまして、本来的な配置の15校について16名で配置をしているということでございます。

また、24名減の新型コロナウイルス対応につきましては、本来的な15校に、プラスアルファで1名ずつ配置しておりましたが、それについては引き上げということで、その分が24名減ということになっております。

結果的には、全校に1ポストずつ配置ということになります。

学力向上専門員につきましては12名の減ということでございますが、こちらにつきましては、GIGAスクールによりますICT支援員委託への予算配分の増により、こちらの定数を減としているものでございます。

それから、学校生活支援員につきましては9名減でございますが、3月31日付で21名退職しております。4月1日付で12名採用ということでございます。現在22名の欠員となっております。

続きまして、スクールソーシャルワーカーです。

1名増ということですが、3月末で1名退職でしたが、4月1日付で2名採用しております。

それから、社会教育指導員につきましては4月1日付で3名採用しております。欠員は充足されております。

それから、その次の項目は表題が抜けております。失礼しました。

3番は特別職の非常勤職員ということで、4月30日現在の職員数でございます。

学校医の眼科医の先生を1名、4月1日から採用しております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 1点だけ。4月の会議で、学校の方のクラスのことでお聞きしたいのですが、クラスの担任がいないといったことというのは、今年はどういう状況なのでしょう。

前回、4月の段階で聞いておくべきだったのですが、4月中にそのようなお話を聞いたので、そのような学校があるかどうかということと、その対応はどうしたのかということをお聞きしたいです。

指 導 室 長 まず、最初の時点での、正規の配置への欠員については生じていません。それは前回の教育委員会でもお伝えさせていただきました。ただ、学校が始まりまして、体調を崩されたとか、事故が発生した関係もあって、担任を外れているという学校もあります。

その関係で、管理職が代わりに担任に入っているというところもございます。以上です。

松 澤 委 員 ここ何年か、そのような校長先生、副校長先生が担任を持ったケースもあるかと思いますが、そのようなケースというのが何校ぐらい、現状であるのかはお分かりでしょうか。

指 導 室 長 今現在のところで、例年出てくるような学級の荒れによって学級経営が困難になって、どなたかが入っているとことは、まだ聞いておりません。しかし、先ほど言った事情でということでは、今のところ1校、確実に副校長が担任に入っているというところがあります。

松 澤 委 員 分かりました。

教 育 長 よろしいですか。
そのほか、いかがでしょうか。
高野委員、どうぞ。

高 野 委 員 会計年度任用職員の中の学校生活支援員が、22名欠員があるということで、この学校生活支援員の仕事の内容と、これだけ22名不足していて支障はないのか。また、この人たちが補充される見通しについて教えてください。

指導室長 生活支援員の仕事の内容としましては、いわゆる身体的な援助、支援が必要なお子さんへの援助、それから、発達に課題のあるお子さんに対してサポートをして学級の授業に参加させるといったところで支援していただいています。

本来、そのようなお子さんは各学校に複数名いますが、全校に全部配置するわけにはいかないですし、また、そのようなお子さんが複数名いても、本来だったら、複数、例えば2名なら2名、そのような支援の方がついていただけると助かるというところでも、何とかその1名の方に色々回っていただきながら支援をしていただくというような状況が増えています。

なかなか人が見つからないというところが実情です。

教育長 これは、需要が88あるのですか。現時点でも。

指導室長 申出はあります。

教育長 もしかすると、まだ新学期ということで、これから増える可能性がある、そのあたりはいかがでしょうか。

教育総務課長 資料上は必要数で捉えておりまして、文字どおり、全校で88の子どもが必要としているという数字だと思います。

指導室長 学校からの希望として、支援をしてほしいということで、求めとしては上がってきているかと思えます。しかし、先ほども申しましたように、人がなかなか、見つからないというところが現状なので、学校が求めている数としては、実際、このような数が出てきているというところでは、

教育長 人材がなかなか見つからないというところは難しいですね。

ぜひ、教育委員会の事務局の方からも、学校任せというよりも、色々なアドバイスをしていただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

長沼委員、どうぞ。

長沼委員 長沼です。よろしく申し上げます。

区費職員の方の2枚目の新型コロナウイルス対応のスクール・サポート・スタッフが24名減ということで、これは確認の意味での質問ですが、4月時点の数字の方が適正で、今まで多かったのが減ったということでしょうか。また、かなり減ってしまうので影響はないか、大丈夫だろうかということの質問です。よろしく申し上げます。

教育総務課長 24名減ということですが、スクール・サポート・スタッフは、昨年度4月初は、特に教員が繁忙だったり、課題のある学校を選定しまして、15校に1名

ずつ配置をしておりました。

その後、国の財政措置がありまして、コロナの関係で業務量が増えるということで、各校に追加配置ということで、9月以降、先行する15校を含めて1名ずつ追加配置をしております。

今年度につきましては、東京都の補助事業の条件もございまして、15校の先行配置していた学校につきましては、追加配置分は、これは配置しないという方向になっていまして、その分を引き上げるということで、それが24名ということでございます。

15名ではないのは、1つのポストを2人で賄っている、要するに、勤務日数が月16日のところを、月8日の半分の条件でやっただいているスタッフの方もいらっしゃいましたので、人数としては24名減ということでございますが、全校に1名ずつは配置をしているということです。

以上でございます。

よろしいでしょうか。

長 沼 委 員 よく分かりました。ありがとうございました。

教 育 長 ありがとうございます。
そのほか、よろしいでしょうか。

○報告事項

2. 板橋区立学校における教職員の働き方改革推進プラン2021の取組状況について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告2に移ります。「板橋区立学校における教職員の働き方改革推進プラン2021の取組状況について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料は「総-2」でございます。

教職員の働き方改革推進プラン2021、令和元年度から3カ年の計画でございます。

元年度、2年度と、2カ年度終了した時点での状況についてご報告いたします。
まず、項番1の勤務時間等の状況でございます。

小中とも、月45時間以上の時間外勤務を行う職員の割合は減少傾向にはございます。しかし、依然として、過労死ライン相当とされています「月80時間以上」の時間外労働を行う教職員が一定程度おります。

プランでは、当面の目標として、この過労死ライン相当で働く教職員の割合をゼロにすることを掲げておりまして、取組を更に進めていく必要がございます。

2ページ目をご覧ください。

こちらは、(2)のところ、月80時間超の時間外在校時間を行った教職員の割合ということですが、月別の状況を示しておりまして、小学校、中学校ともに、

傾向としましては、6月、7月、また、秋の10月、11月のあたりは時間外労働が多いという傾向がございます。

令和2年度の4月、5月の数値が低いのは、これは臨時休業期間でしたので、そのためと思われます。

それから、令和2年度、10月のところが小中とも割合が高くなっておりませんが、こちらについては、緊急事態宣言が終わって、2学期になって行事などが集中していたことなどが要因ではないかというふうに考えられます。

(3)の2日連続の土日出勤率ということで、こちらは、元年度0.8%が、2年度は0.3%に下がっております。プランでは0%を目標にしておりますが、減少傾向にはなっております。

(4)の有給休暇の取得の状況でございますが、取得率は約7割ということで、日数にしますと年間14日間ぐらいの休暇取得日数ということになります。

プランでの目標は85%でした。目標よりは若干低い数値ですが、7割ぐらいは取得されているという状況が見てとれます。

それから、3ページ目でございます。

プランに基づく取組の状況でございますが、資料上は重点施策を7つ挙げておりまして、その区分ごとに事業を実施しているということでございますが、こちらにつきましては、次のページの取組状況報告ですね、こちらの4番の取組状況のところをご覧くださいと思います。

重点施策ごとに取組がございまして、事業を記載しておりますが、個々の事業の結果、どれだけ残業が減ったかという因果関係はなかなか掴みづらいところがございます。

ただ、特に効果が上がっていると思われる事業がありますので、それらについてご報告いたします。

まず、重点施策1でございますが、①のICカードによる適正な在校時間管理ということで、これはICカードシステムにより出退勤時間が分かるようになりまして、学校ごとにどのぐらいの状況になっているのか、その差がどのぐらいあるのか、あるいは個々の職員間での偏りはないのかということの分析に利活用しております。

会計年度任用職員の配置なども、繁忙度が高い学校から優先的に配置するような、そのようなことに活用ができています。

それから、②の学校徴収金管理システムの導入ということで、こちらは私費会計の給食費、それから教材費、行事費などを徴収している事務につきまして、このシステムを導入したことで、現金で担任の先生が徴収していたり、領収証をそのたびに発行したりといった繁雑さが解消されています。徴収方法の口座振替への切り替えも促進でき、このシステムの運用は事務職員が行っておりますので、その分、教員の負担の軽減につながっているということがございます。

次の、重点施策2の方でございますが、完全休校日の設定と定時退庁日の設定ということで、完全休校日については全校で導入していきまして、特に夏休みの期間でございますが、3日以上連続で全校での取組を行っております。

重点施策の3の方です。経営支援部の活用、①でございます。

こちらにつきましては、副校長をリーダーとしまして、校内横断的な学校運営体制の検討組織を各校に設置しておりまして、事務職員や用務職員もメンバーに入ることで、様々な視点から学校の効率化について検討されております。

役割分担の明確化が図られ、校務の効率化につながっているということでございます。

次に、③の校務支援システムの更改・活用でございますが、校務支援システムを、昨年度リプレイスしまして、バージョンアップを図りました。

これによりまして、CMSを導入しまして、ホームページの作成作業が、非常に効率化が図られています。

また、事務室にございます複合機の入れ替えをしまして、高性能のものに入れ替えをしました。印刷スピードが3倍になったということで、時間が3分の1にその分、削減できているということがございます。

次に、⑥の学校に提出を求める文書の簡素化・調査依頼業務の見直しということで、教育委員会から出されました調査依頼などにつきましては、廃止、統合などを行いまして、全体の10%ぐらいの削減を図ってございます。

次に、⑧の教職員の研究活動のあり方検討につきましては、研究活動のオンライン化によりまして出張回数を減らしたということや、協働学習ソフトの活用などによりまして効率化を図っています。

重点施策4の部活動の適正化のところでは、指針を改定しまして、休養日等の設定、それから活動時間の上限時間を設けるなどしまして、部活動の取組の適正化を進めています。

次に、重点施策5の事務体制の確保のところでは、スクール・サポート・スタッフの効果はかなり大きいというところで、これによる教員の負担軽減がかなり図られているということでございます。

重点施策6のコミュニティ・スクールの導入、それから家庭教育支援チームの拡充につきましては、これは学び支援プランにも記載がございましたが、取組を進めています。

重点施策7につきましては、国や東京都への働きかけということで、教育長会や、指導室課長会などを通じまして、人員体制、あるいは財政的な支援について要望しているというところでございます。

これらを進めておりまして、先ほどのような効果につながっているというふうに見ることができます。

来年度、学び支援プラン2025の策定と合わせまして、この働き方改革プランにつきましても今年度中に改定をして、更に取り組を進めていきたいというふうに考えております。

説明については、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
どうぞ、高野委員。

高野委員　今までよく知られていなかった取組についても詳しく書かれていて、すごく分かりやすかったと思います。

細かいことについて質問です。重点施策3のところ、学校施設開放の効率化というところがあったのですが、副校長先生のお仕事が大変お忙しいという中で、何年か前に、学校施設を開放している学校で、使う方たちが集まって調整会議というのをやって、副校長先生の仕事が随分楽になったと聞いているのですが、それについて、今年度、3年度は、5月以降は調整会議を2校で実施するというようなことが書かれていたのですが、数年前からこの調整会議を導入されていたと思いますが、実際に、現在どのぐらいの学校で行われているのか、その辺を教えてください。

教 育 長　地域教育力推進課長。

地域教育力推進課長　学校の施設を使いたいときに、どのように受付をするかということで、従来の、一番オーソドックスな形は、随時受付ということで、その都度、使いたいと思った人が学校に行って受付をする。

そうすると、平日に行きますから、学校で、受付事務から日程調整までをやっていたという形がありました。これを調整会議という形に切り替えて、今みたいな、高野委員がご説明いただいたような形でやっている。

現在は、その調整会議の学校というのは26校あります。従来の随時校というものが27校あります。

この受付の仕組みにはもう1つ方式がありまして、一斉受付校と呼んでいるのですが、これは、集まっていただいて、我々の方で調整会議のようなことをやるという形の学校もあります。それが15校ございます。

随時校から調整会議校に移行すると学校の事務は減りますので、学校負担が減るということで計画的に行われています。この5月のお話は、多分、向原小と三園小の話だと思いますが、随時校の学校が調整会議校に移行したいというお話をいただくと、我々の方で話を煮詰めて、実際に利用者にも説明の場を設けて、一定期間後に調整会議の方に移行するものという形です。

現在、調整会議校になってもらうべくPRとか説明とかをしてはいるのですが、この調整会議校の形も事務には変わりがなく、要は、事務を学校現場で100%やるのか、我々の方に送ってもらってやるのかの違いで、学校の働き方改革にも繋がっているのですが、同時に、同じアナログな仕事が短期間に本庁舎に移るといった側面もあります。一番効率的なものは、公立施設のように、利用の方法が、例えば単純にシステム化されて、抽選などになることによってシステムに乗せられて、そのような事務作業のアナログ化からは解放されるのですが、一方で、この学校施設開放というのは、有効活用の側面もあれば、地域とともにあるという状態の学校の具現化の形でもあり、また、利用の歴史も、現在は条例に基づいて行っておりますが、はるか昭和20年代ぐらいから地域の方との活用が続

いてきたというところもある中においては、単純に他の公共施設のように機械化できるわけでもないところがあります。現在、そういう中の過渡期として、この調整会議校化ということをしてしておりますが、中長期的には、もう少し新しい形を見据えて、可能な限り、デジタル化し、より効果的、効率的な中で施設を使っていただくことを模索しないといけないという状況でもあると思います。

高野委員 調整会議で集まった方たちに、例えば、運動会ですとか学校行事のときに協力をお願いするとか、使っている方たちが集まることで、学校との繋がりがすごく深まっているという話も聞いています。

また、半面、鍵のやり取りですとか、色々と難しいこともあると思います。ぜひ、学校と離れたところで自主的に運営して、しかも、学校との関係性が作られていくような、学校を使う方たちには、ぜひ学校の色々な行事とか、運営の面でも協力していただけるような、そういう形になると、副校長先生の負担も減るし、学校にとっても理解者が増えるので、そのような形で進めていってほしいなと思います。

教育長 よろしくお願ひいたします。
そのほか、いかがでしょうか。

松澤委員 色々な重点の施策があつて、1から順に見ていたのですが、1から3というところは今までやってきた環境の中の意識改革を中心にやっていて、それをやるために、今度は重点の5というところが非常に大切かなというふうに私は思いました。

そして、6と7に関しては外的環境の整備なので、7番の都と国に対してのアプローチとかというのは、すごく難しいかなとは思いました。そして、6番の地域の人材というところも、地域でそういうマッチングをしたい人材の方がいらっしやれば非常にいいのですが、地域の人材をどう生かすかということになると、地域の人ができる仕事を探すという仕事がまた増えてしまうように思います。まずはそういうところよりも、専門的な知識のある方などに助けていただける環境づくりというところでは、5番の分野はいいのかなと思いました。例えばですけど、サポートスタッフの人的なサポートに対して、年齢制限がないものであれば、先生で退職された方、事務の方で退職された方などの、スキルはあるのですが年齢がという方をそういうところに充てていって、先生方や学校運営のサポートをしていただくようなところというのは、すごく、これから有効なのではないかと思ひます。

先ほど教育総務課長もおっしゃっていましたが、ホームページの作成のひな形作りとか、そのような身の回りのことで、全先生の事務を賄えるような事務職、そういうことって、私も学校に行つて思つたのですが、事務の専門家の方が更にいると良いかと思ひます。あとは事務の方とのコミュニケーションがとれると非常にいいと思ひますので、そのような人材の方がいらつしやると非常にいいの

かなというふうに思いました。

このような人的環境と外部環境というところは、それが揃ったうえで、最初の2というところの意識改革ですとか、その時間を短くするとかということができてくるのではないかなと思いますので、その辺の順序立てで、できるところからやっていただくこともいいのではないかなと思います。

結局、先生方が苦手な仕事が増えていくことによって、例えば保護者対応が苦手だったり、例えば事務処理が苦手だったり、先ほどの給食の会計の問題もありましたが、会計が苦手だったりして、その苦手作業にすごく時間をとられてしまう。逆のパターンもあると思うのですが、先生方が好きなものを、例えば部活とか、そういうところに時間をとられてしまうということ、そのどちらかによっても大分気持ちの面で違うのではないかなというふうに思います。

先生方が好きな分野とか、自分が時間をかけたいところに時間をかけていращやるのか、それとも、苦手な分野で困っていて、なかなか仕事が進まないのかということもありますし、例えば今ですと、コロナ対策というところにまた手が取られてしまいますし、やらなきゃいけない部分がたくさんあるので、それをどう効率化しサポートするかということが、時間を短縮するというところで非常に効果が出るのではないかなというふうに思いました。

そのようなことを、1から7番まですごくいいことが書いてあるのですが、その中で、どこから環境整備をやっていただくのかというところが非常に興味深いなというふうに思っています。例えばですけど、いい人材が豊富になる分野に逆に注目してもらって、そこに今度は力を注いでいただく。

今、人材がないのであれば、そこは後に回すということにさせていただくと非常に成果が表れやすいかなという。

分野によって、人材の確保しやすい時期、確保しにくい時期も多分違うのではないかなというふうに思います。その辺は、どの施策なのかということによって違うと思うのですが、地域の人材が豊富にいる学校さんは地域に頼んでもいいですし、例えば地域の人材がいなかった場合は、各課の方々が、事務職とか、そのような先生のサポート業務を中心にできる専門家の方を強くしていただくと大分変わってくるのかなというふうに思います。私も仕事をしていて、人的環境が整っていないと自分で色々なことをやらなければいけないという環境になってしまいます。人的環境が揃ったとしても、それが逆にマイナスに働くということもあるので、そのあたりは、もしかしたら負担になってしまうこともあるのかなと思ったので、その辺も注視していただくといいかなと思いました。

教育総務課長

先ほど説明が漏れてしまった部分があるのですが、資料ですと1ページ目の項番の3で今後の展開というところがございまして、(2)のところでも触れているのですが、来月、教員対象に実態調査ということで、CMSのアンケート機能を使って電子アンケートを行う予定となっております。

ですから、松澤委員が言われたように、実際の先生の視点で見てどのような問題点であるとか、このプランの取組についても、もっと別のアプローチがあるん

じゃないかと、その実態を把握しようというところから、改定についてもやっていきたいと思っております。

人的体制の整備というのは効果が大きいようで、そこを進めつつ、仕事のやり方の効率化を図っていくことも併せてやります。そういうことを説明することによって意識の方も向上されていくのではないかと。またこのプラン、働き方改革の取組の進め方についても改めて整理し、全体の体系をどのようにまとめるべきかということも視野に入れて検討したいと思っております。

人的なところは、副校長の業務を直接支援する人材を配置するという、これは東京都のモデル事業なのですが、令和4年度からとしておりますが、できれば申請をして入れていきたいと思っております。

松澤委員 これから見通しもあるということですので、そのようなアンケートをとりながら、先生方とコミュニケーションをとりながら、その中で、できる範囲で進めていただくことがいいかなというふうに思っています。あと、私も、ここ何年か、教育委員になってから思ったことで、副校長業務について、人数が増えるだけではなくて、分業もできれば非常にいいのかなと思いました。

他区の、1つの校舎で小中一貫をやっているところなどを見学させていただいたときに、副校長3人体制というところがありまして、あと、教科担任制を小学校でということなども含めて見てきたのですが、今、課長がおっしゃったように、副校長のサポートということは、副校長先生が増えるというようなイメージでいいのかなと思います。更にその区では副校長先生が3人いても、その副校長先生の仕事の割合、分担をされていて、事務を専門にこなす副校長先生とか、そのようなことをめざしてやられているということでした。そのようなことを明確にすべく学校とも連携していただいて、副校長のこのような業務を改善するために、このような人材が欲しいとか、このような人材を入れたいということが明確になっていただくと非常によろしいかなと思いました。

クラス運営で困っている先生、特に新任の先生や新しい先生が多い中で、地域、保護者、子どもたちの情報が少ないということが不安の材料になっているかと思えます。その仕事については、地域の方の力を借りましょうとか、保護者の方の力を借りましょうとか、そのような提案やサポートというのは、学校にいらっしゃるの方がいいのかなとも思いますので、そのような視点と、どの仕事のためにどんな人たちを配置する必要があるかという視点も含めて、今おっしゃったような形で進めていただくのがいいのではと思います。ぜひ、よろしく願いしたいなと思います。

教 育 長 ありがとうございます。

この人的支援というのは非常に難しい問題もはらんでおりますが、効果的な企画を、学校応援団として進めていただきたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

長沼委員、どうぞ。

長 沼 委 員 着実に進捗していて、効果が出てきているというふうに見ています。ありがとうございます。

それで、以前、成増ヶ丘小学校のG I G Aスクールを先行的に取り組んでいらっしゃる先生にお話を伺ったことがありまして、その先生のお話の中で興味深かったのは、1人1台端末というのは、子どもたちのいわゆる学びの支援に役立つものというところで大分効果を上げているのですが、それと並行して、先生方同士が端末を利用して、いわゆるファイルで共有することによって、特に学校内の情報が非常に密にできて、スムーズに進んで大変効果的だという話をしていました。

とすると、恐らく、これはG I G Aスクール構想を進める中で、連動して先生方の働き方にも影響が及んで、いい方向に向く可能性があるのではないかと思ってお話を伺っていました。

恐らく、このあたりは指導室や教育支援センターでもお考えになられていると思いますが、この点いかがでしょうか。

教 育 長 では、まず、室長からお願いします。

指 導 室 長 長沼委員のおっしゃるとおりだと思います。

学校の方も、C h r o m e b o o k、その前から端末を使って、結構、職員会議を短縮するために、紙ベースのものは全てなしにして、一切の資料をパソコン上の中に入れて見てもらい、本当に大事なことだけは会議で見るということをやっている学校も聞いていますし、これから一層そういうところも進めていけるのではと思います。

以上です。

教育支援センター所長 長沼委員がおっしゃったとおり、まさに教員同士の情報提供ですとか、教材の共有で使っていただいて、よりよい授業の提供だとか、先生がおっしゃった効率化にまさに役立つやり方だというふうに考えております。

また、この4月から、使い方をもっと充実させていくためのI C T支援員を業務委託の方を各学校に入らせていただく回数を倍増させたいということで、もう既に動いておりますので、この支援員等も活用していただいて、よりよい使い方を先生方にも見つけ出していただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

教 育 長 よろしいですか。

長 沼 委 員 多分、今のお話のとおりだと思います。ありがとうございます。

先進校でやっているアイデアというのは大変有効で、それをほかの学校でも使える形で広めていただく。広める役割は教育委員会ですので、そこをぜひお願い

できればというふうに思いました。ありがとうございました。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

私の方からも、今、取り組んでいる様々な取組、これだけの取組があつて、そして、その成果が上がっているということもあると思うのですが、別の方向から考えると、学校の業務量の多さということは、これは非常に極端な話、明治5年に学制ができて、学校教育が始まって以降、どんどん新しいことが加わり続けている。このコロナ禍というのは、非常にピンチでもあると同時に、学校の教育活動を見直す大きなチャンスでもあるのかなと思います。

つまり、簡単にスクラップアンドビルドと言いながら、ビルドアンドビルドが続いている中で、学校は今、色々な教育活動の見直しを図ってくれています。

そういう意味で、学校行事や教育活動を、本当にこれはなくてはならないマストの部分と、縮小、あるいはなくしてもいい部分というものを、学校が今、一生懸命考えてきてくれている。

それに対して、今度は教育委員会、教育委員会事務局がそれを一生懸命バックアップしていくと同時に、保護者や地域の方にも理解、支援していただくという、まさに3つの関係性、4つの関係性が上手く合うようなコーディネート教育委員会としても行っていく必要があるということを感じています。

本当に、今、学校現場は非常に知恵を絞って、やった方がいいに決まっているというふうなものについても、かなりメスを入れてきている状況です。その辺の理解も教育委員会はしっかりしながら、それを学校現場だけではなく、我々も区民の方々に伝播していくということも大きな仕事なのかなということを感じています。

まさに、今、このコロナという状況をチャンスに変えていく、学校の働き方改革に変えていく1つの大きなきっかけではないかというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

○報告事項

3. 第9回いたばし自由研究作品展事業の実施について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、続きまして、報告3「第9回いたばし自由研究作品展事業の実施について」、生涯学習課長から報告願ひます。

生涯学習課長 よろしくお願ひします。資料「生－1」をご覧ください。

第9回いたばし自由研究作品展事業の実施について、ご報告をさせていただきます。

子どもたちの科学研究への興味・関心を高めるために始めたこの事業も第9回を迎えております。

事業主旨については1にあるとおりで、今年度は2のところ、応募を増やすた

めの取組について、説明をしたいと思います。

小学生の取組については、昨年度から全国児童才能開発コンテストの方に推薦するというを始めまして、昨年度は最優秀の作品と優秀作品と2点をこちらの方に応募させていただきました。

中学生の取組についてですが、例年、委員にもご指摘いただきました、中学生の応募作品はどうしても数が少ないということで、今年度は科学館の方とも相談をいたしまして、個人からの応募だけではなく、区内の中学校科学部等の団体としてのご応募も対象とするということに取り組みさせていただきます。

次に、3番目の事業運営。こちらは今までどおり、作品審査についてはおなじ状況、昨年も高野委員にお願いさせていただきました。

対象は、板橋区の全小中学校、区内在住の小中学生。

募集案内なのですが、今のところで、別紙5の方に進ませていただきます。

こちらが、小学校長の先生と、あと中学校長の先生方に、このような依頼の文書になりますが、こちらで3段落目のところに下線を引いておりますが、「今年度より区内中学校の科学クラブ等の団体であれば、作品の応募を受け付けいたしますので、ご応募いただけますと幸いです」というふうにご案内にも入れさせていただいておりますが、ほかにも、できる限り現場の方に出向いて、応募のご案内等を併せてさせていただこうと考えております。

簡単ですが、説明は以上になります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
松澤委員。

松 澤 委 員 2年度の作品などをちらっと見せていただいたところですが、このタイトルの方なのですが、大人がきちんと受けるようなことが多いかなと思いますので、子どもの疑問というのは、大人が疑問にも思わなかったことを疑問に思って調べていったということがすごくあるのかなと思いますし、あとは、今、大人の世界でも、例えばカップヌードルだけを注目したりとか、そういう1つのことに注目してすごく横幅が広いものだったり、1個の視点から攻めていくものだったり、そのようなことを子どものうちから、そういう視点が広がるということだけでもいいので、このようなことは、ぜひ、この家にいなければいけない時間が多ければ多いほど、子どもたちの考える力ということとか、それこそ読み解く力じゃないですが、そのようなことに役立つのかなというふうに思いますので、ぜひアピールして、たくさんの人にやっていただくといいのかなと思いました。

教 育 長 ありがとうございます。
そのほか、いかがでしょうか。
よろしいですか。

○報告事項

4. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の臨時休館・休業について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告4に移ります。「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の臨時休館・休業について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 ご報告いたします。

資料は、「生－2」になります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の臨時休館・休業についてでございます。

今回、感染症拡大防止のために緊急事態宣言が出されましたので、こちらの教育科学館、郷土資料館、生涯学習センター、郷土芸能伝承館、八ヶ岳荘、榛名林間学園を5月11日まで休館・休業するということをご報告するものです。

以上です。

教 育 長 よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 教育支援センター臨時開館について

(支－1・教育支援センター)

教 育 長 では、続きまして、報告5「教育支援センター臨時開館について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 よろしく願いいたします。

報告5、資料は「支－1」をご覧ください。

教育支援センターの臨時開館についてでございます。

日時は本年9月26日日曜日、午前8時から午後3時まででございます。

利用の目的は、令和3年度の区職員の主任への昇任選考のためでございます。

申請は、人事課人事係でございます。

以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

○報告事項

6. 板橋区立図書館の臨時休館について

(図－1・中央図書館)

教 育 長 では、続いて、報告6「板橋区立図書館の臨時休館について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館長です。冒頭、遅参いたしましたして、申し訳ございません。よろしく願いいたします。

資料「図－1」の方でございます。

区立中央図書館につきましては、今般の緊急事態宣言等を受けまして、区立図書館全館で4月26日から5月11日まで臨時休館をしております。そのご報告でございます。

なお、東京都によります休業要請施設の対象には図書館はなってございませんが、人流の抑制、また、外出自粛の強い要請を踏まえて、また、都立の図書館も休館しているという状況も踏まえて、積極的対応で中央図書館におきましても休館とさせていただいております。

また、休館期間をご覧ください。

この期間に、資料の特別整理を、清水図書館、また中央図書館において前倒しで実施しております。既に作業は終えたところです。これによりまして、6月に予定しておりました臨時休館は開館という扱いに変わります。

コロナ禍の対応の中で、できる限りのサービス提供は進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

7. 小学生向け絵本づくりワークショップの実施について

(図－1・中央図書館)

教 育 長 では、報告7「小学生向け絵本づくりワークショップの実施について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 報告いたします。

資料「図－2」をご覧ください。

絵本のまち板橋の充実の中で、小学生向け絵本づくりワークショップを今年度も開催する予定でございます。その案内が今回の資料でございます。

絵本づくりににつきましては、「絵本のまち板橋」を推進する事業の一環として子どもたちの表現力、豊かな想像力を育むとともに、読書活動の推進をはかって

いきたいと考えております。

内容につきましては、各地域図書館を会場に、中央図書館も含めまして、3回のワークショップによって小学生が絵本を作成するというプログラムとなっております。

一覧の最後、成増図書館の日程につきましては、延期という形で調整をしております。近日中にホームページ等で更新をする予定でございます。

以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

高 野 委 員 ここの中で、完成した作品について、いたばし子ども絵本展にて展示するということが書いてあるのですが、昨年度の作品を見て、それぞれの図書館ごとにすぐ特色があって面白いなというふうに拝見しました。

ここだけで展示するのは、期間的にも短いし、ぜひ色々な、著作権とかそういうこともあると思うのですが、この作品があそこだけで展示されて終わってしまうのはすごくもったいないなという気がしましたので、この子ども絵本展以外にも作品を皆様に見ていただける機会などについてもご検討いただければというふうに思います。

中央図書館長 そうですね。作っていただいてから展示会の3月まで結構期間があるものから、各地域図書館であるだとか、学校であるだとか、そのようなところで展示いただける機会もあるかと思えます。そうした視点で検討したいと思えます。

ありがとうございます。

教 育 長 絵本のまち板橋の1つの大きな特色でもあると思えますので、ぜひ、子どもたちにこの「絵本のまち板橋」という言葉の意味合いを学ぶ機会になっているのかなというふうに思えますので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加の報告事項はありませんでしょうか。

よろしいですか。

(はい)

教 育 長 それでは、以上をもちまして本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前 10時 57分 閉会